

生田浄水場を残せ

市民の命の水は、手離してはいけない

3月議会で井口まみ市会議員が主張

中野島のひねば

2010年3,4月

市議会報告
日本共産党
市会議員
井口まみ

(発行)
日本共産党市会議員団
川崎市川崎区宮本町1
電話 200-3360
FAX 245-4140
<http://www.iguchi-mami.jp>

「多摩区の地下水くみ上げと生田浄水場の廃止をやめ、存続を」と求める声がどんどん強まっています。井口まみ市議はその声をうけ、3月議会予算審査特別委員会で「自己水源を残すことが市民の命の水を守る道」と迫りました。

この質問の中で、いくつかの重大な問題がうきぼりになりました。

水利権は手離したら戻らない

各自治体が川から水をとるときには「水利権」という、川の管理者が決めた量しか取水することができます。川崎市の自己水源のひとつである相模湖は、国土交通省が管理者で、おりしも2年後が水利権の更新です。川崎市は現在、四二万立方メートルの水利権を持っていますが、生田浄水場の廃止など決めた「川崎市水道事業再構築計画」で自己水源の水量を二八万立方メートルに定めたため、国から「二八万に減らす」と言われる可能性が生まれています。水利権は一度減らされたら二度と増やすことはできいため、この先自己水源を増やしたいと思ってもできなくなるという重大な問題です。

井口市議は、「相模湖の水も他の都市に誇れるきれいな自己水源。自然流下で臨海部まで流れるなど

優れた水源を手離してはならない」と質問。栗冠水道局長は「四二万立方メートルを確保するよう協議する」「できなければ他の方法を考えて、水を確保する」と、努力するとはしたものの、水利権の減量を否定できませんでした。

生田浄水場の井戸水は水利権がない

いっぽう、生田浄水場の水源である多摩区の井戸水は、水利権などの問題がありません。井口市議は、「現状では、ますます生田浄水場の存続が必要になつてい」と指摘しました。

中野島駅の橋上化、一日も早くアクセス向上方策案に意見

井口まみ議員が求める－3月市議会－

今年二月、川崎市は「南武線アクセス向上方策案」を発表。稻田堤駅につづき、中野島を橋上駅舎化することが明らかになりました。井口市議は3月議会で、整備時期について質問しました。飛弾まちづくり局長は「基本、概略、詳細と設計に約3年程度必要」「JR登戸駅や他都市の同規模の駅を参考にすると、工事は2年から3年程度必要」と答弁。した。



質問する井口議員（写真上）と橋上駅になっている南武線鹿島田駅。階段とエレベーターが線路の北にも南にもあり、改札が線路の上にある（写真下）



（裏面に続く）

自己水源《生田浄水場》を残すことが市の責任

「かわさきの安全でおいしい水道水を守る会」の長沢浄水場見学会に参加した井口市議。長沢浄水場には、相模湖からの水が流れ下でほとんど電力を使わずに水を配ることができる江戸水道です。

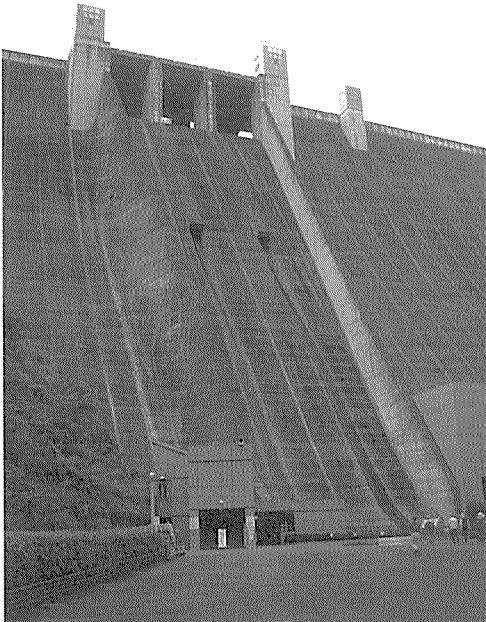
「企業団」の経営のあり方こそ見直しを

自己水源を減らしてまで、水質が悪く高い「企業団」の水を買うわけは

「再構築計画」では、自己水源の水を減らして、市民に必要な水の六四%を「神奈川県内広域水道企業団」から買

うことにしています。水源は、小田原市の酒匂川の下流、飯泉取水堰で、川崎からは五六キロも離れており、水質も悪く浄水コストもとても高い水です。

そんなところから水を運ぶ理由を水道局のホームページではこう書いています。「企業団を設立した各水道事業者（川崎市もその一人）は、企業団の水道水の卸売りの水量にかわらず、企業団が水源開発や水道施設の整備に要した費用を支払う義務があります」。だから減らせないというわけです。



神奈川県内広域水道企業団が国と作った「宮ヶ瀬ダム」。当時東洋一といわれた巨大なダムで、総工費3900億円。当時大きな反対運動もあった。

井口市議は質問で、「自己水源をなくすのは市民にとってメリットがあるからではなく、過去の設備投資、しかもめちゃくちやな過大投資のツケをまわされているという」とだ」「巨大な施設はいざれ莫大な補修費が必要になり、

企業団の水道料金があがり、それがそのまま市民に押し付けられる」と、この先、川崎市内の四つの地区について、あらたに特別緑地保全地区に指定することを決定しました。このなかに、七年ま

で市は、今回千平方メートル程度でも良好な樹林地であれば残すことになりました。そこ

全国でむだな公共事業、天下り団体の見直しが課題になっています。ここ神奈川でも決して例外ではありません。市民の大好きな自己水源を手離して、むだな大型開発のツケを払うことが市民の合意を得られるのか、命の水を守ることが自治体の使命ではないのか、それが問われています。

「企業団」のあり方を見直せ
井口市議は、「今手を打つべきは、自己水源の削減ではなく、企業団のあり方を見直すこと」とし、「川崎からその意思を発信せよ」とただしました。

栗冠水道局長は「現在『神奈川県内水道事業検討委員会』が設立され、県内の水道の広域化について議論している」と答え、議論の場があることを示唆しました。



7年かけて緑地を保全 市民の力で市政を動かした！



市民の力で守った、多摩美特別緑地保全地区(写真上)。3月22日には、記念の緑のウォークがおこなわれ、130人が参加した。この中に井口市議も。(写真下)

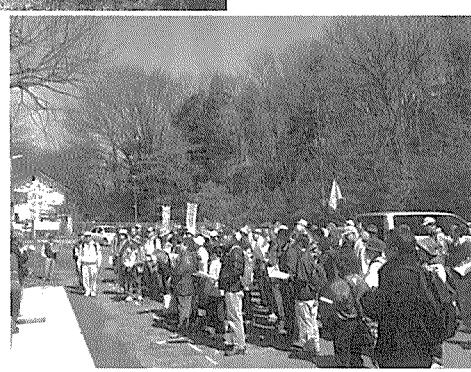
市の保全基準を下げて

これまで川崎市が保全する緑地は、まず三千平方メートル以上のまとまつ

た樹林地でなければなりません。しかし、それでは、良好な緑のすぐ横に、わざかな道路などを挟んで残っているこうした緑をほこなっています。そこで、すぐな道路などを抜いてしまいます。そこ

都市計画審議委員である井口市議も、審議会でこの決定に賛成しました。

多摩区にもまだまだ開発の危険にさらされている緑地がたくさんあります。あきらめずに保全のために働きかけていきましょう。



都市計画審議会で 多摩美特別緑地保全地区を指定

三月二十四日、川崎市都市計画審議会は、川崎市内の四つの地区について、あらたに特別緑地保全地区に指定することを決定しました。

た樹林地でなければなりません。しかし、それでは、良好な緑のすぐ横に、わざかな道路などを

抜いてしまいます。そこで、すぐな道路などを抜いてしまいます。そこ

で市は、今回千平方メートル程度でも良好な樹林地であれば残すことになりました。その第一号がここであります。陳情や請願などを提出し続けて、地元の皆さんがあきらめずに市に働きかけてきました。その結果、市は、今回千平方メートル程度でも良好な樹林地であれば残すことになりました。

二〇一〇年三月議会での日本共産党の活動は、別紙の「明るい川崎」でご報告しています。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。